

第22回名張まちなか再生委員会役員会 議事概要

日時：平成20年5月28日（木） 19時～

場所：名張市役所2階庁議室

出席者：田畠、福廣、川口、木津、山村、柳生、梶田、永岡、森脇、多田、辻本、的場、長川、中森、
市橋 （役員16名のうち15名出席）

事務局：杉永、朝野、雪岡、上島、今村 岐阜都市環境研究所 五十子、高田

1. あいさつ

（田畠委員長）

- ・前回役員会では役員の留任とともに、名張まちなか再生委員会規約（以降「規約」という。）の抜本的な改正を今後検討していくことを確認しました。
- ・前回役員会で、総会資料(案)について訂正を頂きました箇所について確認しながら会を進めていきたいと思いますので本日も協議をよろしくお願いします。

2. 平成20年度名張まちなか再生委員会総会資料(案)について

(1) 平成19年度事業経過報告について

（事務局）

- ・資料の訂正の連絡です。資料3頁の「参考／平成20年度関係者名簿」の「乱歩関連施設整備事業検討委員会(仮称)委員長」は「乱歩関連事業検討委員会委員長」に修正をお願いします。

（田畠委員長）

- ・平成19年度事業経過報告については、資料の網掛けの部分を修正しています。内容について問題ありませんか？

（福廣副委員長）

- ・「平成19年度事業経過報告」は「平成19年度事業報告」としてください。
- ・また、「名張まちなか再生委員会討議概要」の表現については、個人的には問題ないと考えていますが、皆様の方で何か良い表現があれば提案してください。

（的場役員）

- ・乱歩関連施設整備事業検討委員会(仮称)（以降「乱歩検討会」という。）の記述は、「平成20年度委員体制及び事業計画の検討・協議」を「平成20年度事業計画の検討・協議」としてください。

（田畠委員長）

- ・分かりました。ご提案の内容に修正致します。
- ・それ以外については、ご承認頂いたということでお願いします。

(2) 役員改選(案)について

（田畠委員長）

- ・続いて、役員改選(案)について協議をお願いします。

- ・役員については、基本的に前回の役員会において留任することに決まりました。
- ・参与の部分について、現職の議員から辞退されるとお聞きしていますので、ご説明をよろしくお願ひ致します。

(柳生参与)

- ・再生委員会第1回の総会において市長からの提案をうけ、これまで、名張まちなか再生委員会（以降「再生委員会」という。）に、名張地区の議員が参与として参画してきました。
- ・当初は相談役程度のイメージであったが、名張まちなか再生事業（以降「本事業」という。）が進捗するに従い、委員との様々な関係や利害関係も生じる中、これ以上参画するのは好ましくないと考え、参与を辞退することとしました。ご理解を頂ければと思います。

(福廣副委員長)

- ・少なくとも利害関係は生じないと思いますので、何らかの形で関わって頂きたい。
- ・また、今後総会が終わってから、再生委員会の規約を見直していく流れの中で、参与の位置づけについても検討していきたいので、それまで判断は保留にして頂きたい。

(梶田参与)

- ・名張地区の議員という立場で再生委員会に参画しているが、参与は、委員と同様に直接本事業に関わる役員としての立場ではなく、相談役として位置づけて頂きたい。
- ・再生委員会から離れていくという趣旨ではなく、相談があればあります。

(柳生参与)

- ・本事業の計画などに直接的に、平成20年度の再生委員会総会の際に、本件について承認頂きたい。

(福廣副委員長)

- ・規約見直す中で、結果として相談役となるのは良いが、その前段において、議員の参与としての位置づけだけを総会で決めて、その他の組織については、総会以降で決めるというのは問題です。
- ・規約改正の部分と関連があるかもしれませんので、その中で検討していきたいと思います。

(長川役員)

- ・おっしゃるとおりであり、今後、福廣副委員長を中心として、規約改正委員会を設置して、規約改正(案)を役員会に提案して頂き、その中で協議し、検討していくべきだと思います。

(梶田参与)

- ・趣旨はわかりましたので、そのようでは結構です。

(柳生参与)

- ・総会以降に規約の改正(案)の検討を開始し、いつになるか分からぬというのではなく、出来れば平成20年度の再生委員会総会の際に、本件について承認頂きたい。

(山村参与)

- ・名張地区の議員の参与としての立場は、再生委員会の委員の皆様とともに名張の旧市街地の再生を考えるため、再生委員会に参画して頂いた経緯があります。
- ・本事業は、市全体の事業でもあるので、市全体にも呼び掛ける必要があり、現職の議員の皆様にはこのことに関しても配慮して頂き頑張って頂いてきました。
- ・本事業に関しては、市全体の委員会組織を設置し、名張まちなか再生プランを作成してきた経緯もあり、今後も多くの中の市民が力をあわせて名張を再生しようという強い意志をもって、取り組んでいくべきものです。
- ・各事業が軌道にのり、これから次の展開をむかえようとする時、現職の4名の議員には、議会との関係も保って頂きながら、是非参与として残って頂きたい。
- ・江戸川乱歩生誕地の問題も残っておりますが、現在、樹田医院第2病棟跡地活用に関しては、円滑な進捗が見られない中、多くの市民の陳情、請願により実現化することもあります。
- ・このため、様々なご苦労もかけるかと思いますが、名張市議会においても、名張地区への集中投資に関して調整して頂きながら、名張市全体の事業として認識頂き位置づけて頂きながら、今後も事業を進めて頂きたい。

(柳生参与)

- ・再生委員会から脱退しても、関係が無くなるわけではなく、相談役という形で位置づけて頂きたいと考えています。
- ・事業の直接的な内容については、あくまでも、本事業を委員の皆様と一緒に検討し進めていくべき立場ではないと考えています。

(森脇参与)

- ・名張地区の議員が再生委員会の参与として参画し、これまで議会の中においても、名張地区に関する事項について質問や意見を持っていました。
- ・今回、再生委員会を辞退するわけですが、いつでも相談にのる体制でいるつもりですし、役員会の内容も、把握しなければならないと考えており、それは議事録でも可能だと思います。
- ・その中で、民主導である再生委員会において、名張地区の議員が参与として常住し、アドバイスする時期は過ぎたと考えており、今回の判断に至っています。

(長川役員)

- ・それらの意見も含めて、市の職員が副委員長をしているのがいいのかどうかなどもあり、今後、規約改正の検討と併せて決めて頂きたい。

(山村参与)

- ・現職の議員が参与を辞退するのであれば、我々参与という立場も必要なくなると思います。
- ・現職の議員には、再生委員会においてしっかり意見を言って頂ければ、参与でなくても、顧問なら顧問で残って頂ければいいので、是非残って頂きたいと思います。

(福廣副委員長)

- ・これは総会事項ですが、規約変更とセットだと考えています。

- ・早々に臨時総会を開いて、役員を含めた人事や規約改正(案)について決めていく際に一緒に決めていきたいと思います。

(山村参与)

- ・現職議員には、このような重みをもって頂いているということをみんなで認識すべきと思います。

(福廣副委員長)

- ・各組織における個人的な思いの中での辞退は、仕方の無いことですが、4人の議員そろって辞退は問題です。
- ・今後、臨時総会を開いて、規約変更と併せて検討していきたいと思います。

(田畠委員長)

- ・総会まではこの形で、総会以降に臨時総会などで対応していきたいと思います。
- ・その他、平成20年度の関係者名簿について事務局から説明お願いします。

(事務局)

※資料3頁に基づき、網掛け部分の人事について説明した。

- ・辻本役員は、やなせ宿の運営が始まる中、まちなか運営協議会（以降「運営協議会」という。）における取組が激務になるため、それに専念したいという申し出があり、歴史拠点整備プロジェクトから脱会したい旨の報告がありました。

(辻本役員)

- ・歴史拠点整備プロジェクトだけでなく、NPOなばり実行委員会（以降「NPO実行委員会」という。）乱歩検討会の各名簿からも脱会致したいので削除して頂きたいと思います。
- ・参画した際にはフリーの立場でしたが、この一年間は、やなせ宿の運営に専念したいというのが趣旨で他意はございません。

(田畠委員長)

- ・辻本役員の件については、ご理解頂きたいと思います。

(長川役員)

- ・5頁の網掛けの件については、5月22日に開催した、NPO実行委員会の役員会において協議した結果をこれから報告させて頂きます。

※以降報告内容

- ・前回の役員会で、委員長より依頼された、NPO実行委員会の開催の要請ですが、全員会議開催の前に、5月22日に役員会を開催しました。
- ・NPO実行委員会は指定管理者制度をめざす組織ではありませんでしたが、市役所の都合により、指定管理制度をめざす組織となった以上は、市役所や公的施設での会議の開催は問題と考え、せめて会議は個人の事務所で開催すべきとの判断により、これまで北村酒造事務所など、また、今回の役員会も私の事務所で開催致しました。
- ・もともと、NPO実行委員会は再生委員会のもと、発起人会をつくり、細川邸の経営をめざし組織

- し、その設置について総会で承認を得た組織でした。
- ・また、運営協議会は、やなせ宿を管理運営する組織ではなく、NPO実行委員会が細川邸を管理経営する仮定において、その進捗を監理し、指導或いはご助言頂く機能を担う組織として、NPO実行委員会の代表と多田参与との相談のもと組織しています。
 - ・しかし、NPO実行委員会が細川邸の管理経営から退くにあたり、再生委員会の内部組織としての存在意義を喪失したものとして、協議の結果、組織は発展的に解散する方向で検討しました。
 - ・このことについては、役員会においての意思ですので、総会の前に全体会議を開き報告するのが筋ですが、総会までに開催は間にあわないので、総会以降に開催します。
 - ・再生委員会委員長には、設立の経緯などもあり、NPO実行委員会全体会議には出席頂きたいと思います
 - ・今後も、NPO実行委員会メンバーは、再生委員会内部組織としては退きますが、まちづくり活動やまちなか再生のための取組をする組織として活動していきます。
 - ・ですから、NPO実行委員会は発展的に解散するとして頂ければと思います。

(田畠委員長)

- ・報告ありがとうございます。

(福廣副委員長)

- ・質問ですが、NPO実行委員会というのは、再生委員会の中で出来た組織ですか？

(長川役員)

- ・再生委員会で発起人会を募り、NPO実行委員会への参画を募り、細川邸の経営管理をしていくために組織したのが始まりです。

(福廣副委員長)

- ・再生委員会で組織したのであれば、NPO実行委員会役員会で勝手に解散はできませんが。

(長川役員)

- ・ですから、再生委員会の内部組織として今後どうされるのか、委員長に何度も相談しています。

(福廣副委員長)

- ・しかし、NPO実行委員会役員会からは、解散したいという案が出ているのではないか？

(長川役員)

- ・解散したいのではなく、NPO実行委員会は、もともと細川邸を管理運営するために組織したものですから、管理運営から退くのであれば、その存在意義は無くなると理解しています。

(梶田参与)

- ・運営協議会が細川邸の管理運営を担うこととなったので、NPO実行委員会の存在意義が無いということですね。

(長川役員)

- ・そうです。

(福廣副委員長)

- ・であれば平成20年度事業のところに何らかの形で記述頂く必要があります。

(長川役員)

- ・平成20年度総会の段階ではまだNPO実行委員会は存在するので、森口氏に代表になって頂くことで依頼し、本人の了解を得ています。

(福廣副委員長)

- ・総会後に、NPO実行委員会を開催し、その結果解散しないということになればどうしますか？

(長川役員)

- ・その時は、解散しません。

(田畠委員長)

- ・只今ご発言の内容で問題ないと思います。
- ・総会後のNPO実行委員会開催時には私も出席し、経緯等報告させて頂きます。

(木津副委員長)

- ・人事について、運営協議会に奥村氏、保田氏の行政メンバーがアドバイザーとして参画していますが、今後やなせ宿の管理運営を運営協議会に委託していくため、奥村氏、保田氏は抜けさせて頂きます。

(梶田参与)

- ・民間に委託した先に市の職員がいるのがおかしいということですね？

(福廣副委員長)

- ・趣旨はよくわかるが、そうすると再生委員会の中で運営協議会を位置づけて、協議していくことが問題ではないでしょうか？
- ・再生委員会は、官民協働の組織であるはずですが、再生委員会に行政メンバーが参画するのは認めて、運営協議会に市の職員が参画するのはおかしいとする説明は矛盾しています。

(梶田参与)

- ・ですから、運営協議会はもともと再生委員会の内部組織ですが、市の委託を受ける段階で独立するという理解でいいと思います。

(田畠委員長)

- ・そのことも含めて今後総括しながら検討したいと思います。

(長川役員)

- ・検討する組織はどこか？

(田畠委員長)

- ・それも含めて検討します。

(梶田参与)

- ・役員改選(案)のN P O実行委員会の代表が空欄はおかしいので、記述すべきと思います。

(長川役員)

- ・森口氏に代表になって頂くことで了解を得たと提案しています。

(梶田参与)

- ・ですから委員長に提案しています。
- ・市の委託を受けて、やなせ宿の管理運営の委託をうける運営協議会などは、取り急ぎ再生委員会から抜くことも仕方ないが、その他の組織については、まとめて検討すべきと思います。

(長川役員)

- ・その検討(案)は誰がつくるか？

(木津副委員長)

- ・福廣副委員長が適任かと思います。

(事務局)

- ・総会資料の作成にあたり確認したいと思います。
- ・役員改選(案)については、平成20年度のN P O実行委員会代表は、了解を得ているということで、森口氏を記述するとともに、平成20年度関係者名簿5頁にもN P O実行委員会総務部チーフと兼ねる形で森口氏を代表と記述させて頂きます。
- ・また、市との委託関係になるということで、運営協議会名簿からは市の職員である、奥村氏、保田氏は削除するのか、総会で承認頂いてから削除するのか決めて頂きたい。

(多田参与)

- ・再生委員会関連組織は営利を目的としていないのに、市の職員が、運営協議会に参画してはいけないのでしょうか？

(梶田参与)

- ・市の職員という立場で、やなせ宿の管理運営を受託する団体に入っているのはおかしいということで、個人として参画するならまだしも、仕事上所属しているのがおかしいという理解だと思います。

(事務局)

- ・これまで、運営協議会において市の職員がオブザーバー的に参画していましたが、営利目的とする

組織に参画するのはおかしいという理解です。

(多田参与)

- ・やなせ宿は営利目的の施設ではないし、儲かるなどと思って頂いては困ります。

(木津副委員長)

- ・事務局がお聞きしているのは、運営協議会名簿からは市の職員である、奥村氏、保田氏は削除しても良いか、総会で承認頂いてから削除するのか決めて頂きたいということです。

(福廣副委員長)

- ・個人の意思として、脱退したいと整理したほうがいいと思います。
- ・市の職員だから削除するというのは矛盾していると思います。

(事務局)

- ・両名に意思を確認し、脱退するかしないかを決めさせて頂きます。

(田畠委員長)

- ・よろしくお願ひします。
- ・それでは、乱歩検討会に中氏が参画する件について報告をお願いします。

(的場役員)

- ・乱歩検討会を開催した結果、事実のみをご報告致します。
- ・乱歩検討会は専門部会ですので、この地域で乱歩には詳しい、辻氏、中氏にお聞きし、参画意向も確認した上で、会議にご出席頂きました。
- ・そして協議の結果、出席者も含めて両名と今後協力体制を形成していく旨を確認致しました。
- ・辻氏の推薦団体は、乱歩藏びらきの会ではなく、N P O 実行委員会となります。
- ・中氏は、これまで再生委員会に関わりはありませんが、乱歩検討会への参画意向とともに、再生委員会の委員としての参画意向も頂きました。
- ・その中で、現状の再生委員会には問題があるので、外部からではなく、再生委員会の内部に入り、まちなか再生に自らも携わっていく旨を提案頂きました。
- ・また、平成20年度の再生委員会総会においては、委員長として立候補する旨の意思表示も頂きました。
- ・以上が報告です。あとは判断をお願いしたいと思います。

(田畠委員長)

- ・委員としての参画については、再生委員会役員会での承認事項ですので協議したいと思います。
- ・委員長として中氏とも直接協議致しましたが、先ほどの的場委員からの報告のとおりの意思を確認致しました。
- ・乱歩検討会での報告事項について、本役員会において意見を頂き、その結果を整理した上で、また乱歩検討会委員長に報告させて頂くことにします。

(長川役員)

- ・関連事項ですが、N P O 実行委員会は発展的に解散すると言いましたが、その中でも、まちなか再生に想いを寄せる方には、歴史拠点整備プロジェクト組織を充実させる趣旨で、参画して頂くことにしたことを、この役員会に報告させて頂きます。
- ・参画頂くメンバーは、森口氏、奥田氏、福本氏、谷戸氏、川口氏の5名の予定です。
- ・また、歴史拠点整備プロジェクトとしては、まちなか再生を考えるうえで、乱歩に関する事業展開は切り離せないものと考え、中氏にも参画して頂くこととしましたことも役員会に報告させて頂きます。

(田畠委員長)

- ・まちなかを良くしていこうという中での提案だと思います。誰が悪いなどということでなく、皆様には忌憚の無い意見を頂きたいと思います。

(梶田参与)

- ・今頂きました報告は、本役員会での承認事項ですか？

(長川役員)

- ・報告事項であり、承認事項ではありません。
- ・規約には、委員会は、名張地区まちづくり推進協議会委員、名張商工会議所会員、まちづくり関係団体の構成員及び名張市の職員の中から推薦された者、学識経験者、その他委員会の活動目的を理解し、役員会で認められた者で構成し組織すると記述されています。
- ・つまり、推薦団体が無い者や学識経験者以外の個人は委員会の承認事項ですが、それ以外は報告事項です。

(川口副委員長)

- ・事務局からの意向でしょうか？

(事務局)

- ・再生委員会に参画する場合、推薦団体があれば参画可能ですが、推薦団体が無く個人として参画する場合は、役員会の承認が必要となっています。
- ・また、個人の参画希望者には、本事業の目的を把握して頂くことも条件となり、そのうえで、役員会で判断して頂ければいいと思います。

(福廣副委員長)

- ・中氏に参画頂くのは大歓迎で、その参画頂くことは規約上どうなっているか？
- ・学識経験者という独立した立場もあります。

(長川役員)

- ・中氏は世間で認められている学識経験者だと思います。

(福廣副委員長)

- ・従って、あとは本役員会で認めて頂ければ良いことになります。
- ・また、長川役員から報告のありました実行委員会5名の方も、歴史拠点整備プロジェクトの名簿に記述して頂いた方がいいかと思います。

(的場役員)

- ・中氏は、学識経験者かどうかというと、全国でNo1の乱歩に関する学識経験者になると思います。
- ・本事業の目的を把握した上での参画という条件については、微妙なところもあり、私が言うべきかどうかですが、皆様が危惧されているのは、中氏特有の過激な発言だと思います。
- ・その中でも、中氏の素晴らしい考えをまちなか再生に活かしていきたいとの想いもあり、メンバーで中氏のフォローもしていきたいと考えています。
- ・本役員会の意見を聞かせて頂きたい。

(辻本役員)

- ・中氏の件については、参画頂くのは問題ございませんが、フリーパスではなく、規約があります。
- ・先ほどの的場役員の報告の中で、再生委員会に参画するにあたっては、委員長にもなって再生委員会を解体したいという考えがあるという発言がありました。
- ・この5箇年の蓄積を経て、現在に至っている再生委員会の取組がある中で、解体の方向に向かわれるの問題だと思います。

(多田参与)

- ・的場役員のほうで責任をもって頂くのであれば良いが、人を中傷したり、それらの記事をホームページに掲載したりする人が、真剣に物事を考えて、再生委員会で協議できるのかは疑問です。

(的場役員)

- ・乱歩検討会としての委員長としての範疇における責任の範囲であれば、了解しましたが、それ以外はありません。

(多田参与)

- ・当然そのとおりですが、いずれにしても、再生委員会に参画して頂くのは良いが、委員長に立候補して、人の批判するようであれば問題だと思います。

(長川役員)

- ・それほどまちなか再生を真剣に考えているということだと思います。

(多田参与)

- ・それは反対だと思います。
- ・再生委員会のメンバーはみんなボランティアで参画しており、その中で半分しかない脳味噌を使って協力しています。
- ・批判があるのは仕方ありませんが、それを公表するのは良くないと思います。
- ・中氏とは脳味噌の構造が違いますので、我々の考えでは及ばないこともあるでしょうが、それを堂

々と公表できる人に入つてもらうわけにはいかないと思います。

(長川役員)

- ・それは人権問題的な発言です。

(多田参与)

- ・参画するのであれば参画してもらえばいいが、・・・・。

(田畠委員長)

- ・中氏は喧嘩したいと思っていないし、委員長になって再生委員会を潰そうとも思っていないと思います。
- ・この1年、委員長をさせて頂きましたが、来年度からは、再生委員会は抜本的に変わろうとしている中で、先ほどの的場役員の報告から、中氏の意思も確認できたと思います。
- ・ご報告頂きました中氏の発言は、私は少し違う趣旨のところで納得致しました。
- ・いろんな意見の積み重ねがあり、これまで進んできたが、組織の在り方も含め考え方を提案して頂きたい。
- ・一個人に対する意見でなく、平成20年度の組織の在り方も含めて、みんなで検討頂きたい。
- ・やなせ宿がオープンするということ、こういう事自体を再生委員会はこの2年間軽視しすぎてきたと思います。
- ・建前で規約がありますが、それを乗り越えて、いろんなことも今後考えていいければ良いと思いますし平成20年度は、規約も組織も見直していくべきだと思います。
- ・その中で、先ほどのような問題も含めて検討していくべきと委員長として考えているところです。

(的場役員)

- ・私の趣旨としては、まちなか再生に関して良いことは進めたいというところです。
- ・中氏に参画して頂くことについては、そういう部分のデメリットもあるが、その間で何とかしたいと思うなかで、いろんな可能性を見い出していきたいと考えています。
- ・一番良いのは乱歩の件については、中氏にアドバイスを頂きながら進めていければ良いのでしょうが、やはり本人の思想もあり先ほど報告した内容となっています。

(長川役員)

- ・中氏は過激な表現をされる場合もあるが、本人は本質的にはそれほどでもないと思います。
- ・私も長いつきあいのなか、私も批判されたこともあるが、当たっていることもあります。それはそう受け止めて、今ここに至って参画して頂く意向も頂いているなら、是非参画して頂きたいと思います。
- ・委員長に立候補するといつても、皆さん賛成するわけでもないと思います。

(永岡参与)

- ・中氏と直接委員長立ち会いのもと話したことがあります、まちなか再生や再生委員会については批判されていました。
- ・乱歩検討会に参画して頂くのは問題ないが、いきなり委員長まで立候補は未だ早いと思います。
- ・その意味で、乱歩検討会に参画して頂き、乱歩の知識を頂くのは良いが、再生委員会役員会への参

画はご遠慮頂きたい。

(的場役員)

- ・それなら、乱歩検討会に入る意思は無いという意思も確認しています。

(永岡参与)

- ・それならやめた方がいいのではないでしょうか？

(辻本役員)

- ・的場役員も奥歯に挟まったようなものの言い方ではなく、実際の中氏の言わわれていることを、ストレートに言って頂きたい。
- ・再生委員会に参画して頂くのは学識もあり良いと思いますが、後の文言が気になります。
- ・要するに、委員長に立候補して、再生委員会を変えていこうとする趣旨は、再生委員会を批判しているようで気になります。

(福廣副委員長)

- ・中氏は、表現と行動力は風変わりなだけで、あの知識は名張の誇りであり名張が使わない手はないと言じています。
- ・中氏は、マナー違反的なところもある中、被害者になられた方もみえ、本音でいうと中氏は嫌いだという人も多いということかと思いますが、しかし好き嫌いで再生委員会への参画の是非を決められるのかという疑問もあります。
- ・また、委員は定款でどう決めるのか書いてないのが問題で、個人で名乗り挙げてきて誰が決めるのかの書いていない、だから抜本的に規約の改正が必要と提案しています。
- ・ましてや委員長に立候補出来るのかどうかについても規定されていません。
- ・仮に中氏が再生委員会の委員長として参画したところで、委員長一人の権限で物事が決められるようなら、みんなでまとまる意味もありません。
- ・最終的にもめたときには委員長の判断も出てきますが、委員長一人では何も決まらないし、そんなに警戒することではないと思います。
- ・また、マナー違反の場合、普通の定款の場合解任、除名もあるので、そういうのも入れていけばよいと思います。
- ・中氏の否定的意見は発展的意見でもあると個人的には考えていますし、それを言うなら、私も同じで、規約に関しては否定的で、改正規約は抜本的に改正したいと考えています。
- ・中氏は、再生委員会をつぶしたまま帰ると考えているなら問題ですが、私は改正規約を検討後も、長続きさせていきたいと考えています。

(的場役員)

- ・再生委員会を壊したいと考えているようなことは無いと思います。
- ・解散させて、やめてしまおうという考えもないと思います。

(長川役員)

- ・再生委員会そのものを否定しているというご発言がありました、そのようなコメントはありません

ん。

- ・不透明な決め方がおかしいと言われているだけだと思います。

(永岡参与)

- ・実際に委員長の立ち会いのもと中氏に意見はお聞きしました。
- ・乱歩の知識は素晴らしいが、しかしまちなか再生には否定的なことは確かです。

(長川役員)

- ・一人では何も壊せないと思います。

(永岡参与)

- ・実際に壊してきたので、乱歩検討会は、会議も開かれていません。
- ・結局、壊しにいく発言内容になりますので、まずは乱歩検討会に参画して頂き、次の段階として再生委員会に参画して頂いてはどうか？

(福廣副委員長)

- ・ここ数回の役員会においては、半分くらいの議論は中氏の議論です。
- ・実際再生委員会はもっと大事なことをやらないといけないところであり、名張の知識、明らかに何かもっている人を嫌いだからふさわしくないという言い方は問題です。

(多田参与)

- ・何も嫌いと言っていません。人を中傷するだけでは会議にならないということを言いたい。

(福廣副委員長)

- ・当面は、的場役員により推薦して頂く形で参画して頂いてはどうでしょうか？

(的場役員)

- ・再生委員会の委員として。

(福廣副委員長)

- ・そうです。

(長川役員)

- ・その意味で、私は歴史拠点整備プロジェクトでまちなか再生の在り方を議論しようとして、中氏の抑え役として的場役員にサブチーフになって頂き、納得してもらったり、辻家と乱歩は関係が深いので辻氏にもサブチーフになってもらいました。
- ・ここで中氏との意見の調整役もして頂こうとも考えています。

(田畠委員長)

- ・中氏に関しては、的場役員とも直接お話ししましたが、的場役員も嫌気がさしているところもあり、確かに乱歩に関する位置づけは客観的にみても、中氏のサポートをいろんな事業に関して継続的に

してきたが、中氏の対応は疑問なところもあり、そのあたりの経緯も含めて判断しないといけないとも考えています。

- ・中氏は嫌いなわけではなく、乱歩検討会の中で中氏に力を発揮して頂ければいいと思う。
- ・中氏自身の想いもあるでしょうが、組織ありきの中、事業をこなしながらここまで進んできた経緯もあり、そのプロセスは良い悪いもあるが誰にも否定はできないと思います。
- ・それも含めて来年度抜本的に変えていこうとしているところで、それも含んで考えていかないと、それ以上は如何なものかと思います。

(的場役員)

- ・いずれにしましても、中氏の全てについて皆様に満足して頂けることにはならないと思います。
- ・しかし、そこまで言われると何とも言いようがないところもあります。

(事務局)

- ・事務局なので個人的な意見は言えませんが、やなせ宿の内覧会やオープンに向けて、いろいろな作業が必要となってきており、まちなか再生関連事業は非常に大変な状況となっていました。
- ・正しい見方やプロセスは人それぞれですが、批判し合うのは問題であり、協調した中で今後進めていくことが重要かと思います。
- ・理論はいろいろありますが、現実として、一人でも手助けし合う体制づくりが重要です。
- ・規則や組織も今後抜本的に変えていく意向もわかりますが、是非お互い助け合う方向に向かって頂きたいと思います。

(中森役員)

- ・中氏には参画頂ければ良いと思います。
- ・人事に関する規定が規約に無い中、次年度改正案を検討して頂くことになっていますが、中氏には懸念事項もあるが、再生委員会にまずは参画して頂き、我々の考えも聞いて頂きたいし、また中氏の考えもお聞きしたい。
- ・特にやなせ宿にもいろんな知識が必要であり、総力戦で今後取り組んでいく必要があります。
- ・その中で除名に値するがあれば脱退して頂く方向で良いと思います。

(市橋役員)

- ・名張まちなか再生委員会には、5つの再生整備プロジェクトと3つの専門部会があります。
- ・田畠委員長がこれまでご苦労され、まちなか再生をとりまとめて頂いていますが、仮に中氏が委員長になられたら、中氏は、まちなか再生には乱歩しかないという方ですので、乱歩を否定するような場合は、辞任すると言われると思います。
- ・直接お話を致しましたが、みんなは素人ばかりで、何を議論しているのだと良く言われています。
- ・そういう方が委員長になったら、100%乱歩がテーマになり問題だと思います。

(長川役員)

- ・中氏の考えは、乱歩を情報発信源として、名張市から発信事業として対外的に情報発信するなら、乱歩が必要であると言われています。
- ・しかし、まちなか再生に関しては、乱歩はそのための一つですと本人は言っています。

(的場役員)

- ・中氏の発想の大筋は、名張の文化や歴史を大切にしていくということになっています。

(福廣副委員長)

- ・中氏が会議に参画して、中氏のペースで物事が進むようなら、その会議は招集する意味がないと思います。
- ・当然マナー違反、倫理違反があったときは、除名となります。要はみんながおもいっきり意見を出し合い、良い議論をしていくべきだと思います。

(田畠委員長)

- ・規約変更も含めて今後検討していく中で、個人的に誰が悪いとはいえませんので、参画頂くということでおよろしいですか？

(長川役員)

- ・確認ですが、歴史拠点整備プロジェクトは、提案とおり、中氏に参画頂くことと、5名のメンバー補強について問題ないという理解でよろしいですか？

(委員長)

- ・それは各プロジェクト会議での判断事項ですので、プロジェクトメンバーが問題ないと言われるのであれば、何も問題ありません。

(長川役員)

- ・ありがとうございます。

(的場役員)

- ・最後に確認ですが、中氏の考えは素晴らしいが、ブログで中傷的な言葉もでています。
- ・この役員会で承認され、委員として参画して頂くこととなれば、それ以降の責任・判断は役員会でしていく必要がありますので、私に責任一任ということも先ほどから出ていましたが、心配することではあります。

(委員長)

- ・責任と自覚を持ってくださいと言って頂きたいと思います。

(的場役員)

- ・私からも言わせて頂きますが、何ともならないところも出てくるかと思います。

(梶田参与)

- ・何ともならないのであれば、推薦すべきではないのではないでしょうか。
- ・だから皆さんが心配しているのだと思います。的場役員がしっかりと歯止めをかけて頂かないといけません。
- ・この役員会では、良い悪いは人権問題になり判断できませんし、マナー違反があれば脱退して頂く

ようなルールを今後規約改正にあわせて検討して頂くことになると思います。

(委員長)

- ・中氏について整理しますと、乱歩検討会及び歴史拠点整備プロジェクトには委員として参画して頂くこととします。
- ・そして、今後の規約改正の中で、マナー違反に関するルールなども定め、みんなが協調しあい進めていけるものとなるよう検討していきたいと思います。

(3) 平成20年度事業計画(案)について

(委員長)

- ・総会資料(案)の平成20年度事業計画について、歴史拠点整備プロジェクトは、前回の修正とおりで問題ありませんか？

(長川役員)

- ・歴史拠点整備プロジェクトは(案)のとおりで結構です。

(木津副委員長)

- ・事業方針は特に記述せずに、他のプロジェクトと揃えて、事業計画の項目のみとしてはいかがでしょうか？

(長川役員)

- ・趣旨は？何か困るような内容など書いてあるということでしょうか？
- ・事業方針なので掲載することで問題あるのであれば検討しますが。

(福廣副委員長)

- ・本来は、事業方針が無いと、例えば水辺整備プロジェクトなどは、項目だけで何もわかりませんので、事業方針を記述すべきでしょうが、今回は他のプロジェクトとのバランスもあり、事業方針を削除して頂いてはいかがでしょうか？

(長川役員)

- ・削れと言われるのであれば削りますが。

(田畠委員長)

- ・いかがでしょうか？

(森脇参与)

- ・特にバランスの悪さは気になりませんが。

(的場役員)

- ・乱歩検討会の記述の事業方針は、全体とのバランスを整えるのであれば削除して頂いて結構です。
- ・各事業内容については、この専門部会において決定するわけではないので、一つめの〇、三つ目の

○、四つ目の○の最後に「検討・協議」という文言を追加します。

(事務局)

- ・そのように訂正させて頂きます。

(福廣副委員長)

- ・実行委員会は何らかの形で平成20年度の事業内容を記述すべきだと思います。
- ・総会時点では、何かやろうという事が決まっているはずです。

(長川役員)

- ・「発展的解消」と記述することとします。

(中森役員)

- ・各プロジェクトの事業は名張まちなか再生プランに基づいているので、事業方針は必要ないと思います。

(田畠委員長)

- ・おっしゃるとおりであり、事業計画から事業方針は削除することとします。

(事務局)

- ・歴史拠点整備プロジェクトは事業方針を削除することですが、事業目標はどうされますか？

(田畠委員長)

- ・事業計画のみで統一して頂く

(事務局)

- ・NPO実行委員会は「発展的解消」とのみ記述することでよろしいか？

(長川役員)

- ・「発展的解消」と記述でおかしくないのでしょうか？

(永岡参与)

- ・問題ないと思います。

(田畠委員長)

- ・平成20年度の事業計画(案)には、全体の欄を作り、規約や組織に関しては抜本的に見直しを行う旨を記述して頂きたいと思います。

(福廣副委員長)

- ・「規約等の見直し」と記述してください。

(福廣副委員長)

- ・参考資料の平成20年度関係者名簿については、事務局とその他は全員委員なのでしょうか？

(田畠委員長)

- ・委員でない方もみえます。

(福廣副委員長)

- ・委員である方と委員でない方がわかるように記述をお願い致します。

(事務局)

- ・過去からの経緯でややこしくなっていますので、この場で事務局が把握していないメンバーがいれば補完頂きたいと思います。

(辻本役員)

- ・運営協議会は、山本副会長、福山副会長、大西地域情報部長、川久保管理運営部長、岡崎地域福祉部長、亀山地産地消部長、山下氏、長谷川氏、金井氏が委員ではありません。

(事務局)

- ・総会にご出席頂くのは全ての方でしょうか？

(福廣副委員長)

- ・総会において議決権があるのか無いのかを明確にする必要がありますので、本来であれば、委員のみに案内状を出すべきです。
- ・そうでない方には、オブザーバーとして別の案内を出すべきですが、今回は既に発送済みですので仕方ないと思います。

(事務局)

- ・NPO 実行委員会の平成20年度事業計画(案)についての記述を再度確認したい。

(長川役員)

- ・「発展的解消をし、名張まちなか再生委員会への協力」とします。

3. その他

(田畠委員長)

- ・その他の項目で何かございますか？

(山村参与)

- ・6月7日にやなせ宿がオープンしますが、オープニングにあたっては、予算が無い中、これまでの実績も含めて、できる限りPR効果の高いオープニングとしたいと考えています。
- ・そのような中、名張市としての予算はどの程度を予定しているのでしょうか？
- ・また、長年の間お世話人なっている関係の方にも声をかけて頂きたい。

- ・そしてある程度派手に、かっこ悪くない程度にオープニングを企画開催して頂ければと思います。

(木津副委員長)

- ・6月7日については、やなせ宿の竣工式は市主催で実施します。時間は午前10時～午前11時の予定です。
- ・当該竣工式には、国会議員にはご案内していませんが祝辞を頂いています。また、県議会議員、市議会議員、関係区長、土地等提供者、隣接関係者など60数名の参加者になる予定です。
- ・また、やなせ宿のオープニングセレモニーは、名張まちなか再生委員会の中で進めて頂きたい。

(辻本役員)

- ・6月7日、8日はやなせ宿の竣工式だけではなく、2日間は行政が主体で開催して頂き、オープニングセレモニーも市主催で開催して頂きたい。
- ・運営協議会や再生委員会は全面的にバックアップしていくこうということで、昨日の運営協議会の総会でも決定していることですので、間違いないようにお願いします。

(山村参与)

- ・行政と民間が連携をとりながら、お互い相談し合いながら、多くの方に来て頂けるように取り組んで頂きたい。

(辻本役員)

- ・2日間に関しては、市の行事として主催して頂くことと決まっていますので、われわれは逃げる訳ではございませんが、縁の下の力持ちとして頑張りたいと思います。

(永岡参与)

- ・平成20年度関係者名簿の載せ方が、運営協議会もプロジェクトの一つのようになっているので、今後はやなせ宿の管理委託を受ける意味では、独立した形で記述をお願いします。

(田畠委員長)

- ・了解致しました。
- ・以上で協議を終わります。ありがとうございました。